



会社提案「社員の多様な働き方のさらなる推進について」

**「乗務員の指導等を行う社員」「当務主務」「
乗務経験のある支社等企画部門の社員」
だけのことを考えた施策ではないことが明らかに！**

東日本ユニオンは2月17日、申第3号「『社員の多様な働き方のさらなる推進について』に関する申し入れ」の団体交渉を行いました。

提案に至る過程と目的、期待できる効果をあらためて確認

<組合側>

- ・今回の提案は「乗務員の指導等を行う社員」「当務主務」「乗務経験のある支社等企画部門の社員」だけのことを考えた施策なのか。

<経営側>

- ・「社員の多様な働き方のさらなる推進」は、会社全体で進めているところだが、今提案は運用面において「乗務員の指導等行う社員」「当務主務」「乗務経験のある支社等企画部門の社員」の声を反映し三者に特化した。

<組合側>

- ・施策実施に伴い、会社全体にどのような効果が期待できるのか。

<経営側>

- ・今提案の実施によって三者が「一般乗務員のお手本」になり、運転職場全体への相乗効果が実現できる。

東日本ユニオンは「安全が絶対の価値基軸」を労使共通認識とし、団体交渉において実際の運用における取り扱いや疑問を解消すべく、経営側の考えを35項目において明らかにしました。

※詳細はQ&Aを参照

**「安全」で「納得のいく働き方」ができる施策を
東日本ユニオンに加入して一緒に実現しよう！**